

令和2年5月12日

保護者の皆様へ

高野町教育委員会

学 校 再 開 予 定 に つ い て

平素から本町の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の解除に向けての動きの中、下記の条件がそろえば学校を再開します。

記

- 1 5月14日（木）政府より、和歌山県が緊急事態宣言地域の対象外となった時
- 2 5月14日（木）町内で感染が確認されない時
- 3 5月14日（木）近隣市町での感染経路不明の患者が確認されない時

上記1～3の条件がそろった時、5月15日（金）登校日とし、18日（月）から学校を再開します。

○学校再開にあたり、マスクを着用してください。また、手洗い・うがい・消毒等の取組を徹底し、教室は定期的に換気をします。肌寒い場合がありますので服装に御配慮ください。

○授業時間数を確保し、適切な教育課程を実施するために、学校夏季休業期間を短縮する予定です。

○毎朝の登校前には検温し、発熱等の風邪症状、においや味覚の異常がある場合は、登校は控えてください。

※新型コロナウイルス感染症への対応については、日々状況が変化しているため、急な変更が生じる場合があります、次の場合には、休業措置をとることもあります。

| | | |
|---------------------------|---|----------------|
| 知事からの休業指示・町内で感染が確認された場合 | ⇒ | 休業措置 |
| 知事からの休業要請・近隣市町で感染が確認された場合 | ⇒ | 状況を踏まえて休業措置もある |

変更が生じた場合には、随時、学校から連絡をしますので、よろしく申し上げます。

※学校再開確定については、14日（木）17：00に一斉メール等で

お知らせします。